

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月10日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：19件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	定期事業者検査「固体廃棄物処理系容器検査（環1）」の検査要領書において、「検査目的」に記載されている『発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令（省令第62号）』による関連条項の選択に誤りが認められたため、対応検討	GⅡ	
欠番				12月20日再審議にて削除
3	3号機	タービン建屋換気空調系アラップ（ALAP）排気ファン（1台）の点検において、反カップリング側軸受内輪とシャフトの間隙値に管理値外れが認められたため、軸受及びシャフトを交換	GⅢ	
4	3号機	主発電機用水素ガスボンベ保管建屋の天井部より雨水の浸入が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
5	3号機	主発電機固定子冷却水系冷却器出口フィルタ（B）用ベント配管溶接部より水の噴霧状のリーク（約2リットル、汚染なし）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅡ	1月5日再審議にて グレード変更 GⅢ→GⅡ
6	3号機	プラント運転データ用プリンタ装置に復水脱塩装置流量積算値の印字異常が認められたため、原因調査後、対応検討	GⅢ	
7	4号機	取水口点検時に使用する角落とし移動用吊り具のカウンタ・ウエイト取付部に破損が認められたため、当該部を修理	GⅢ	
8	4号機	第24保全サイクル保全計画書の確認において、設備改造内容未反映に伴う記載漏れが認められたため、当該保全計画書を改訂及び対応検討	GⅢ	
9	4号機	タービン補機冷却系の循環水ポンプ駆動用電動機（C）潤滑油冷却器の冷却水出口弁（V-57C）にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理 尚、リーク水をサンプリングした結果、放射能検出限界以下（トリチウム含む）であることを確認済	GⅢ	
10	4号機	タービン補機冷却系の循環水ポンプ駆動用電動機（A）潤滑油冷却器の冷却水出口弁（V-57A）にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理 尚、リーク水をサンプリングした結果、放射能検出限界以下（トリチウム含む）であることを確認済	GⅢ	
11	4号機	タービン補機冷却系の循環水ポンプ駆動用電動機（B）潤滑油冷却器の冷却水出口弁（V-57B）にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理 尚、リーク水をサンプリングした結果、放射能検出限界以下（トリチウム含む）であることを確認済	GⅢ	
12	5号機	廃棄物処理系床ドレン濃縮装置用復水器の出口導電率検出器の点検において、電極間の絶縁抵抗値に基準値外れ及び計器精度外れが認められたため、当該導電率検出器を交換	GⅢ	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
13	5号機	定期検査前の原子炉建屋内ドレンファンネルの点検において、「ドレン行き先」や「ドレン種別」の表示がない等の不具合（13箇所）が認められたため、当該部を修理	G III	
14	6号機	高圧炉心スプレイ系系統圧力保持用ポンプ駆動用電動機より異音の発生が認められたため、当該電動機を点検・修理	G II	1月17日再審議 にて グレード変更 G III→G II
15	集中環境施設	高温焼却炉設備用廃棄物裁断機の固定刃取付部に破損及び固定刃取付用ボルトに折損（2本中、1本）、並びにスクリーン取付用ボルトに折損（3本中、1本）が認められたため、当該固定刃及びボルト（全5本）を交換	G III	
16	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却炉（B）用1次セラミックフィルタバーナー（B）廻りの耐火レンガ交換作業において、耐火レンガ設置部に一部剥離が認められたため、当該部を点検・修理	G III	
17	集中環境施設	サイトバンカ建屋換気空調系排風機（A）の点検において、反駆動側軸受部のシャフト及び軸受内輪側に摩耗が認められたため、当該部を修理	G III	
18	集中環境施設	換気空調系の制御室・電気品室冷却装置（C）用圧縮機（No. 2）のフィルタ上蓋フランジ部に油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	G III	
19	集中環境施設	換気空調系の焼却工作建屋冷却装置（A）用圧縮機（No. 1）のフィルタ上蓋フランジ部に油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	G III	
20	その他	「福島県化学物質適正管理指針実施要領」に基づく報告書作成時、過去のPRT法に基づく福島県への届出及び第一種指定化学物質使用量等の報告書において、データ値の一部に誤記が認められたため、対応検討	G II	